

令和4年5月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日時・場所 令和4年5月24日(火) 8時57分
白石町総合センター2階 集団指導室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 谷崎生涯学習課長 梅木主任指導主事
永石学校教育課課長補佐 吉村学校教育課課長補佐
永尾生涯学習課課長補佐 喜多指導主事 川畑教育総務係長
今福学校教育係長 本山新しい学校づくり係長
池田新しい学校づくり係長 山口学校給食係長 下平指導主事
前田主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議31号 5月補正予算について
附議32号 6月補正予算について
附議33号 図書館運営協議会委員の選任について
附議34号 準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第31号から附議第34号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 8:57

出雲課長

2 前回議事録の承認 8:58

4月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 8:58

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

4/25 小学校の再編計画に係る町長との打合せ会

5/ 9 藤井利雄氏表敬訪問<県政功労者表彰>

5/10 町議会文教厚生常任委員会所管事務調査

5/19 町議会臨時会

(杵西・藤津地域教育長会 5/18 より)

資料により概要の報告。

- ・令和5年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施日程
- ・バスケットボール巡回スクールについて
- ・令和4年度「いじめ防止強化月間(5月)」実施要領
- ・交通事故発生(加害等)状況調べ
小12件、中7件の計19件。
- ・令和5年度佐賀県公立学校教員採用選考試験を実施します(PRESS RELEASE)
へき地学校勤務職員取扱要綱
- ・令和4年度 杵西・藤津地域地教委連絡協議会 理事会役員会

(その他)

- ・新聞記事「PTA性別規定3割維持」
- ・～ぼくのむねの中に～ 小学校1年生浦島君の作文
東井義雄著「子どもの心に火を灯す」より
- ・『生きる意味』上田紀行

出雲課長：令和4年16日、17日に東京都で開催された全国町村教育長会総会において、北村喜久次教育長が教育功労者表彰を受賞されたことを報告。

4 連絡事項 9:23～

(1) 問題行動月別報告について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

昨年度の未解消の分の説明及び4月分の月例報告。不登校については、5月以降において報告する。

一ノ瀬委員：新年度に入り、前年度まで不登校であった子どもも学年が変わったり、学校が変わるということで、不登校が解消していくということに手ごたえを感じた。学校はすごく努力されていると思った。

喜多指導主事：そのお子さんに合った対応をさせていただいている。

川崎委員：入学したばかりの子どもの件で担任に相談したら、すぐに動いてくれたということで、子どもも安心し、親も相談に対し見える形で反応を返してくれたということにすごく安心されていた。家庭訪問や面談が出来ず、学校側と接する機会が少なく、相談する機会を逃してしまいがちである。最初のアプローチをかけた時に初期対応的なところで話を聞いていただくというところを大事にさせていただきたいと思った。

喜多指導主事：いじめなどは、無いことが一番いいことだが、ただそういうことが起きた時にきちんと関わりを持って、子どもが安心して登校できる環境を作るとか、保護者とそういう環境を作ることができるように対応している。

(全委員承諾)

(2) 学校訪問について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

堤 委員：本年度の訪問は、以前のように地域の方は呼ばずに昨年度と同じ様な形で行うのか。

喜多指導主事：その計画で行います。

(全委員承諾)

(3) 令和4年度学校現場の業務改善計画について

(4) 令和4年度学校完全休業日の設定について

梅木主任指導主事：資料により詳細説明。

目標としては、時間外勤務の縮減を教育委員会と学校で協力しながら進めていくガイドラインとなる。取組の柱は、大きく4つで(1)長時間労働の解消、(2)業務改善と環境整備に向けた取り組み、(3)より適正な部活動のあり方、(4)健康管理体制の充実となる。時間

外勤務としては、全体平均で見れば4.5時間オーバーにはなっていない。令和2年度との比較では、中学校では3時間、小学校では1時間減となっている。

これに関連し、「(4) 令和4年度学校完全休業日の設定について」ということで、本年度も長期休業中の学校完全休業日を設定し、保護者の方にお知らせをしながら、教職員の年休取得をしやすい環境づくりということで、8月9日から16日までの稼働日の5日間、12月27日、28日の冬休み中の2日間を設定し、この期間は対外的な用務を行わないということで、保護者にお知らせしたいと思っている。対外的な用務については、教育委員会で担う。

松尾委員：時間外勤務は、少し減ってきているということだが、年休の取得率はどうなっているのか。

梅木主任指導主事：データとして持ち合わせていないが、14日間という目標数値を達成しているのはかなり低く、教頭先生とかになればなおさらである。どのくらい取得されているか調べないといけないと思っている。帳簿点検により7日から10日くらいの取得の感覚である。夏休み等で、まとめてとれる環境、取ってもらえる時には取ってもらう環境づくりに努めていかないといけないと思っている。

松尾委員：夏休みとか先生方は、会議等が多いのでは。

梅木主任指導主事：一定期間、出張、行事等入れないようにしましょうという期間は設けられている。

堤委員：業務改善の部分で、近年コロナの件があると思う。コロナ初期の頃に行われていた過剰気味の対策のところを往々にして目にしている。その辺りは、エビデンスに基づいてしっかりしていった方がいいのではと思います、少し整理された方がいいのではと感じている。

梅木主任指導主事：コロナ3年目にも入ってくるので、学校とも話をし、専門的な意見を聞きながらその辺り対応しないといけないと思っている。

堤委員：もう1点地域対応というところで、先生方がかなり担われている。PTA等の主催であっても出欠の確認などかなり先生の手を煩わせている。PTAなどの主催であればきちんとPTA等でやっていただく、地域等でも活動を行う場合でもそのような配慮が必要であり、そのような周知も必要である。

一ノ瀬委員：白石地域には振興会もあるため、今後その検討も必要となる。

北村教育委員：堤委員から話していただいた、コロナへの過剰対応というのは、具体的にどのような対応になるか。

堤委員：椅子、机を拭き上げられているが、必要ないと思う。基本手洗いと

なっている。体温の確認も朝測ってあげればいいものと思う。セパレートすることもかえって密になることもあるため、単に離れてくださいとする方が理にかなっているように思う。

吉村課長補佐：一応、文科省が学校生活様式等を示しているため、それに沿った対応をしていることもあるし、今後見直しを行われる部分も出てくると思うが、現在はそれに沿って行っているというのが基本ではある。

(5) 小学校再編について

本山係長：資料により詳細説明。

これまでの対応の経緯、現在の状況、今後のスケジュール、対応について説明。

出雲課長：補足の説明。今後、議員の方への説明、住民へのお知らせ等手順を踏んで、計画案を作成し教育委員会でまとめて、その後、議員さん、役場の庁議で協議いただき住民説明会を行っていきたい。

(全委員承諾)

(6) 白石町内におけるコウノトリの営巣について

谷崎課長：資料により詳細説明。

国の天然記念物のコウノトリが、町内の電柱の上で営巣を行っている。環境省のレッドリストに載っており、野生での生息数は260羽程である。観察等においても巣から150m以上離れて行くと推奨されている。現地には立ち入りを御遠慮願う看板を設置し、役場と野鳥の会でモニタリングをしている。現在2個の卵を産卵しているとのこと。順調にいけば6月中旬から下旬に孵化し、8月中には雛が巣立っていくことになる。いずれにしても九州初の営巣となり慎重な対応を行っている。

(全委員承諾)

(7) 通学路点検の結果について

川畑係長：資料により詳細説明。

今年度の点検は、事前に学校から出していただいた31箇所の点検を行い、うち6箇所が新規、1箇所が内容の追加。整備等必要に応じ対応をしていただく。また、冬季の通学路点検を行うが、新たな点検箇所が出された場合は、随時点検を行い対応していく。

堤 委員：有明南小学校区の道路横急傾斜地については、地権者の管理となる

のか。

川畑係長：斜面の上は墓地となっている。ただ、町の道路管理もあるため建設課で検討をしてもらうこととしている。

堤 委員：中学校の準備委員会の議事録を見ていて気になったが、牛間田、大谷地区の子ども達がバスになると思うが、牛間田と大谷の間は歩道とか一切なく、元々コミュニティバスで通学していたと思う。大谷から先は歩道があり、牛間田から大谷間は結構な距離となる。中学校が統合となった時に子ども達はどのようになるのか。

本山係長：現在、準備委員会の方で協議しているが、牛間田地区がステーションを置くスペースがない。そのため牛間田地区については、停留所まで徒歩で行く計画で進めている。

堤 委員：そうすると県道を通ることとなるのか。

本山係長：牛間田分校跡ともう一か所の検討を行っている。

堤 委員：そうすると集落内を歩いていけることとなるのか。

本山係長：そういうこととなる。

(全委員承諾)

(8) 6月行事予定表

川畑係長：資料により詳細説明。

(全委員承諾)

(9) その他

堤 委員：中学校の準備委員会のことだが、立上ってちょうど1年くらいになるが、この1年間の間に医療ケア児支援法が施行され、部活動の地域移行の提言も出されると思うが、元々1年前にはなかったようなものが出てきて、変わってきているため議論が必要なものがあれば、加えていけないといけないと感じたところである。

下平指導主事：部活動検討委員会の実施を予定している。また、地域部活動という全国的な大きなうねりとして動き出している。我々も学ぶべきこと、支援のこともあるため6月にジュニアユーススポーツ研修会を開催することとしている。

(全委員承諾)

(一時休憩)

5 附議事項の協議 10:44～

附議第31号

5月補正予算について

5月臨時町議会に提案する補正予算の説明。

谷崎課長：補正予算内容を資料により詳細説明。

ふくどみマイランド公園整備事業、遊具及びトイレの整備。ゆうあい図書館運営費、図書除菌機の購入。

川崎委員：インクルーシブ遊具が町内にあればと数年前から思っていた。インクルーシブ遊具を設置するにあたっては、身障者用の駐車場が近くに数台停めれる、段差がないなどが必要となる。遊具だけあっても遊べないため、周りの環境の整備も含めて進めて欲しい。同じくトイレの位置、日よけがあるなどが公園としては大事となり、それがないと滞在時間が短くなるので、その辺りも含めてお願いしたい。

谷崎課長：今年度の整備費については、駐車場までは予算計上できていない。遊具広場の専用駐車場については、現在14台程度駐車できるが手狭であり、その拡張工事を来年度計画したいと考えている。インクルーシブ遊具に見合う利用しやすい公園にしていくためのアイデアをしっかりと考えていきたい。

一ノ瀬委員：やはり駐車場から遠いというのと、駐車場から車いすで行くときに段差がないというのは、子どもだけでなく老人福祉施設の方も利用できるように。

堤 委員：トイレは、改修ではなく新設ということか。

谷崎課長：改修での対応は難しく、新設で整備をする。

堤 委員：国庫補助事業となるとどうしても、年度、年度で単品の工事になってしまい、全体のコンセプトがきちんと練られないまま、年度、年度の補助頼みようになってしまいがちである。補助事業で行うことは仕方ないことだが、全体のコンセプトをしっかりと考えた取り組みが必要である。

谷崎課長：おっしゃるとおりで、国庫事業ではありがちで色々な縛りもある。しかし、今回の国庫事業の内容については、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した事業となり、アフターコロナを見据えた魅力向上の取組ということで、内容的にはある程度自由な事業であり、プロポーザルを考えている。まだ未定稿ではあるが、提案される業者の方に町のコンセプトを伝えて、提案をしていただくように考えている。

北村教育長：コンセプトはあるが、最初からこのような予算ではなく、コンセ

プトに基づいて増やしてもらった。

委員全員承認（附議第31号）

附議第32号

6月補正予算について

6月定例町議会に提案する補正予算の説明。

学校教育課所管の補正予算内容を資料により詳細説明。

今福係長：小中連携による学力向上推進地域指定事業。福富小、中学校が県教育委員会の指定事業の指定校となったため補正するもの。

本山係長：中学校部活動推進事業。県の補助事業として採択されたため財源内訳及び一部事業の内容を見直し補正するもの。

池田係長：新給食センター建設事業費。JAプレアホールしろいしに供する電柱が新給食センター建設予定地内にあり完成後支障となるため電柱を移転するため補正するもの。

北村教育長：小中連携の研究事業だが、両校の校長先生にも伝えているが、今後、新しい白石中学校でもその実践を受け継いでいくため、そのつもりで進めていただきたいとお願いしている。

堤 委員：中学校部活動推進事業の資格取得費の補助だが、これはスタートコーチの教員免許とスタートコーチの少年スポーツ少年団だと思いが、スタートコーチの教員免許を取ってもらうメリットがよくわからない。どちらかといえば、スタートコーチのスポーツ少年団を取ってもらった方が、現在白石町のスポーツ少年団の中に26か27ある中で県、全国登録をしている本当の意味でのスポーツ少年団は5か6である。そこを流して中学校の受け皿より地域移行の受け皿にした方がいいのではないかと感じているが。

下平指導主事：この後、種目別の協議に入り資格取得の相談もしながら進めたいと思っている。確かに今年度から始まる教育免許取得者の資格だが、少なくとも今後は有資格が必要であるということが1番である。ただ、実務的となった時のことを考えると、種目別の会議の中でスポーツ少年団の方の資格取得が必須になればその辺りは検討しながら進めていきたい。

堤 委員：教員免許取得者のスタートコーチがスポーツ少年団の理念資格者であればこれでいいが、先生方に理念資格者として参加していただく。ただ、そうならないためスポーツ協会がまだその辺練られてない気もしている。検討いただきたい。

本山係長：事業については、柔軟に対応していきたいと思う。

松尾委員：県としても明確に打ち出していないのか。

堤 委員：まだ、あいまいなところは沢山あると思う。

北村教育長：ただ、少なくとも3年間でまとめ上げないといけない。

学校教育課所管の補正予算内容を資料により詳細説明。

谷崎課長：文化活動推進・文化財保護費。補助金として支出していた分を委託に変更するための予算の組替の補正である。

人権・同和教育費。県の補助金の対象市町に決定したための財源更正のための補正である。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進費。県補助金の内示額決定に伴う財源更正のための補正である。

福富ゆうあい館管理費。経年劣化に伴うメイン入口看板を改修するための補正で県の補助事業を活用するもの。

堤 委員：城堀公園の件だが、老人会の方々が16年前に当時65歳から75歳くらいの20名くらいの方で結成され、16年間行われそのまま年齢を重ねられありがたい限りであったが、いよいよ出来ないということで、引き継ぐ若い人もいないため解散ということに流れたみたいであるが、町内色々眺めて、20年くらい前に色々なグループを作られ活動されてこられた方ができなくなるというのは、これから増えてくると思われるため、持続可能性をどのように担保していくかちょっとずつ考えていかないといけないと感じた。もう1点は、国スポ、全障スポがあがっているが、東京オリンピックとかで、終了した後のレガシーは何なのかというのが話題になったが、一つは施設の面でのレガシー、もう一つは、ソフト面でのレガシーがあると思う。佐賀国スポの時は、県もそのレガシーを打出していると思うが、町では特にそういうことをされてない。もしよければ、明確に3つくらい出してもいいのではと思う。せっかく国スポ、全障スポを行って、両方を行うのは半数のためその辺りを含めて、レガシーは何なのかをきちんと行う意味を明確にしておいた方がいいと思う、考えていただければと思う。

委員全員承認（附議第32号）

附議第33号

図書館運営協議会委員の選任について

谷崎課長：資料により詳細説明。

今回7名の委員の方の任期の更新として、4月1日から2年間の任期でお願いしたいと考えている。今回3名の方が新規委員となる。

委員全員承認（附議第33号）

附議第34号

準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（2件）

厳正なる審査の結果、認定：2件。

委員全員承認（附議第34号）

6 閉 会 11:35

出雲課長